

奈良県告示第二百四十九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十八年九月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域			縦覧場所
区域の名称	区域	区域の名称	区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十三年政令第八十四号）第四十四条に規定する衝撃に関する事項	
吉野町色生（〇一七）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	吉野町色生（〇一七）急傾斜地崩壊特別警戒区域	次の平面図のとおり	次の平面図のとおり	奈良県吉野土木事務所及び吉野町役場暮らし環境整備課
吉野町上市（〇〇四）急傾斜地崩	次の平面図のとおり	吉野町上市（〇〇四）急傾斜地崩	次の平面図のとおり	次の平面図のとおり	奈良県吉野土木事務所及び吉野町

壊警戒区域		吉野町河原屋（〇〇三）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり		吉野町喜佐谷（〇〇二）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり		吉野町小名（〇〇五）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり		吉野町立野（〇〇四）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり		吉野町丹治（〇〇四）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	役場暮らし 環境整備課
壊特別警戒区域		吉野町河原屋（〇〇三）急傾斜地崩壊特別警戒区域	次の平面図のとおり		吉野町喜佐谷（〇〇二）急傾斜地崩壊特別警戒区域	次の平面図のとおり		吉野町小名（〇〇五）急傾斜地崩壊特別警戒区域	次の平面図のとおり		吉野町立野（〇〇四）急傾斜地崩壊特別警戒区域	次の平面図のとおり		吉野町丹治（〇〇四）急傾斜地崩壊特別警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県吉野土木事務所 及び吉野町役場暮らし 環境整備課
			次の平面図のとおり			次の平面図のとおり			次の平面図のとおり			次の平面図のとおり			次の平面図のとおり	奈良県吉野土木事務所 及び吉野町役場暮らし 環境整備課
			次の平面図のとおり			次の平面図のとおり			次の平面図のとおり			次の平面図のとおり			次の平面図のとおり	奈良県吉野土木事務所 及び吉野町役場暮らし 環境整備課

壊警戒区域		壊特別警戒区域			役場暮らし 環境整備課
吉野町千股 (〇〇三) 急傾斜地崩 壊警戒区域	次の平面図 のとおり	吉野町千股 (〇〇三) 急傾斜地崩 壊特別警戒区域	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県吉野 土木事務所 及び吉野町 役場暮らし 環境整備課
吉野町西谷 (〇〇三) 急傾斜地崩 壊警戒区域	次の平面図 のとおり	吉野町西谷 (〇〇三) 急傾斜地崩 壊特別警戒区域	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県吉野 土木事務所 及び吉野町 役場暮らし 環境整備課
吉野町六田 (〇〇一) 急傾斜地崩 壊警戒区域	次の平面図 のとおり	吉野町六田 (〇〇一) 急傾斜地崩 壊特別警戒区域	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県吉野 土木事務所 及び吉野町 役場暮らし 環境整備課
吉野町柳（ 〇二三）急 傾斜地崩壊 警戒区域	次の平面図 のとおり	吉野町柳（ 〇二三）急 傾斜地崩壊 特別警戒区域	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	奈良県吉野 土木事務所 及び吉野町 役場暮らし 環境整備課

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県土木マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。